平成 25 年 4 月 15 日

実習指導コンテンツ構築業者の公募について

国立大学法人京都教育大学

本学では、公立学校における教育実習に際して、その手助けとなる、指導者（特に新任教員）向けビデオ、教育実習に関するガイドブック、実際に行われた教壇実習に対する分析ツール※（以下、「コンテンツ」という）の更なる構築を計画しています。※ここでいう分析ツールとは京都教育大学が独自に開発したものである。

コンテンツの構築においては、その内容はもちろんのこと、利用者にとって理解しやすい構成や映像等も重要視しており、下記の要領で実習指導コンテンツ構築業者の公募を行うこととしました。

公募への参加をご希望される方は、別紙の「提案書作成について」をご参照のうえ、平成 25 年 4 月 22 日(月)17 時まで(郵送等必着)に提案書を提出願います。

記

１．委託業者の選定については、国立大学法人京都教育大学契約規則第 4 条第 1 項第三号の定めるところにより､｢実習指導コンテンツ構築業務業者選定委員会｣を設置し提案内容を審査します。

２．審査は提案書の内容について、項目ごとに評価点数を付します。全ての委員の評価点数を集計し、うち最も合計点数の高いものを委託候補業者とします。

３．委託契約期間は平成 25 年 5 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までです。

（本件担当）
京都教育大学会計課契約グループ　富家・山田
電話　075-644-8129　FAX　075-644-8132
e-mail　keiyaku@kyokyo-u.ac.jp

別　紙

提案書作成について

提案書の作成にあたっては、次の項目と対応する内容をすべて網羅したうえで、作成してください。

Ⅰ．貴社の基本概要

１．名称、代表者、所在地、出資金（資本金）、社員数、営業所数

２．平成24年度業務収入（営業収益）、経常利益（当期利益）

３．今回の業務を主として担当する人数及び経歴

４．関与会社数

Ⅱ．本学に対する提案

１．業務の内容と品質管理

（1）業務実施体制（業務を実施するチーム編成、メンバーごとの経歴等を記してください。）

（2）作業スケジュール

（3）撮影・コンテンツ作成技術（撮影やコンテンツ作成に際しての AV 機器および情報通信に関する技術・機材等を記してください。）

（4）安全管理（撮影時における安全管理、事故が発生した場合の連絡体制について記してください。）

（5）法令遵守（プライバシー保護や著作権保護に関わる貴社の考え、取り組みについて記してください。）

２．業務の実績（平成20年度から平成24年度まで）

（1）教育事業に関わる同種・類似業務の実績（契約内容と実績数を記してください。）

（2）教育事業以外での同種・類似業務の実績（契約内容と実績数を記してください。）

３．見積費用

（1）見積費用算定内訳（見積金額、業務工程・人員数・単価を明示した内訳も記載願います。）

（2）見積費用の考え方（業務日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法に加え、旅費等の業務に附随する費用の考え方、委託契約に含まれるその他のサービスについて記載願います。）

４．企画内容

（1）仕様書を熟読のうえ、貴社が思い描くコンテンツの概要について記載願います。

【作成に関する留意事項】

①　提案書は、A4縦型とし、表紙を含めて30ページ以内で作成してください。また、提案内容について、別途貴社案内パンフレット等の印刷物を参照する必要がある場合は、提案書にその旨を記載してください。

②　提出部数は5部とします。

以　上

仕 様 書

はじめに

本学では、公立学校における教育実習に際して、その手助けとなる、指導者（特に新任教員）向けビデオ、教育実習に関するガイドブック、実際に行われた教壇実習に対する分析ツール※（以下、「コンテンツ」という）の更なる構築を計画している。

コンテンツの構築においては、その内容はもちろんのこと、利用者にとって理解しやすい構成や映像等も重要視しており、下記の要領で実習指導コンテンツ構築業務を委託するものである。

※ここでいう分析ツールとは京都教育大学が独自に開発したものである。

1．コンテンツの概要

（1）件名：京都教育大学実習指導コンテンツ構築業務委託　一式

（2）期間：平成25年5月1日から平成26年3月31日まで

（3）テーマ：下記の2テーマについて業務を行う

テーマ1

平成24年度　に作成された「指導教員のための教育実習ガイド」（小・中）のバージョンアップ

※平成24年度版の詳細については、成果物を貸与するので内容を確認すること。コンセプトと内容は、別紙1のとおり。

テーマ2

平成25年度のメインテーマである「分析ツール」のコンテンツ化

※コンセプトと内容は、下記2のとおり。

（4）成果物：上記2テーマの素材を同じ時間軸で集め、下記の展開（成果物）とする。

＜テーマ1＞は WEB 上で展開する。

＜テーマ2＞は WEB 上の展開と、必要であれば DVD（小・中共通1本・高校1本）での展開とする。

2．コンテンツの作成

◆作成のための準備

（1）本プロジェクトにおける全体コンテンツのなかでの『分析ツール』の立ち位置の確認を行う

（2）『分析ツール』の整理

①分析シートの整理・解説を行う

〇「実習生の変容」の視点となる現5つのカテゴリー（方略／場面／人・環境／直観／理性）それぞれにおいて、「このカテゴリーでは実習生のここが見られる」という解説を整理する

（100～150字程度）

〇「実習生の変容」の視点となる現5つのカテゴリー（方略／場面／人・環境／直観／理性）、それらを構成する中項目＝例えば「方略」の中の「指導・支援」「児童・生徒理解」「引きつける」「省察」でも、「この項目では実習生のここが見られる」と解説し、チェック項目との整合性を納得させる。

（50～100字程度）

②事後指導においての『分析ツール』の活用方法の整理（指導教員のための活用方法の整理／メンター介入時における活用パターンの整理）

③『分析ツール』のシートの改良およびデザインの改良

④『分析ツール』の取扱説明書のイメージ・構成・必要素材の確認（誰にでもわかる、誰にでも使える分析ツール作成を心がける）

3．動画撮影

①撮影対象

小学校（低学年） 指導教員1名×実習生 1名 ※予め選定した1組の変容を追う。
小学校（高学年） 指導教員1名×実習生 1名 ※予め選定した1組の変容を追う。
中学校 指導教員1名×実習生 1名 ※予め選定した1組の変容を追う。
高等学校 指導教員1名×実習生 1名 ※予め選定した1組の変容を追う。

②撮影可能日数 ※素材を、〇印＜テーマ1＞と●印＜テーマ2＞で共有する。

6月と9月の教育実習期間中に8日程度（予備1～2日）の日程で、下記の場面を撮影する。
（教育実習日程の詳細については、別紙2のとおり。）

〇2「実習開始時の指導」：オリエンテーション・実習前講座
〇5「学級経営の指導」：授業外の場面（朝の会・帰りの会・休憩時間・給食・掃除・部活動
●4「授業の指導」：対象教員×実習生の事前指導＆授業＆事後指導（事後パターン分け）
●「分析ツール」活用例：指導教員パターン＆メンター介入パターン（メンター介入さらにパターン分け）
●変容の確認

※上記、対象教員×実習生の事前指導＆授業＆事後指導の映像（9月分）を、4において差替えるか、あるいは「分析ツール」コンテンツのみで使用するかは本学の委員と適宜検討すること。また、授業素材の使い方についても、「分析ツール」のコンテンツへの落とし方によるため、委員と適宜検討すること。

※撮影の際には肖像権等に十分配慮すること。（ネームカード、体操服の名札、教室の掲示などの映り込みに注意し、映像によって個人が特定されないよう配慮すること。）

4．資料の追加

〇バージョンアップに必要な資料の洗い出し、差し替え
●変容の確認に必要な資料の洗い出し（指導案・実習日誌など）
◆作成スケジュールイメージ
5月 「分析ツール」の立ち位置の確認と整理・改良点の見極め
実習 動画撮影準備

分析ツールによる学生の変容の可視化⇒教育実習の指導過程の可視化　の落とし込み（ストーリー）の共有

6月　　実習　動画撮影①

7～8月　「ガイド」バージョンアップ

9月　　実習　動画撮影②

メンター介入の利点の確認／学生変容の確認とその必要性の確認

10月～　コンテンツ作成

3月　　業務完了

５．法令遵守

業務遂行時における法令遵守については、以下の項目に留意すること。

（１）個人情報の保護について

①個人情報保護法及びその他の関連する法令を遵守し、個人情報保護に関する管理体制の確立、従業員への周知・徹底を計ること。

②委託者から提供された個人情報については、委託者の同意がある場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供してはならない。

（２）著作権について

①著作権法及びその他の関連する法令を遵守し、著作権保護に関する管理体制の確立、従業員への周知・徹底を計ること。

②著作権を有する製作物の使用についてはその権利を有する個人・法人の許諾を得、著作権侵害を回避すること。

６．その他

業務内容の専門性・特殊性を考慮し、本学ではコンテンツ制作にかかわる委員会を設置している。委託業者においては、当該委員会に適宜出席したうえで、業務の詳細や変更等について各委員と打合わせを行うこと。また、打合わせの中で業務内容が変更となる場合等は、京都教育大学会計課へ随時報告のうえ、契約金額の範囲内で可能な限り対応すること。

【別紙１】

『指導教員のための教育実習ガイド』平成 25 年度　バージョンアップ内容

＜バージョンアップのコンセプトおよび内容＞

・基本的には２４年度版のブラッシュアップ

・ひとりのスーパーティーチャー（&学生）を追跡する

→指導案変容、実習日誌変容を表現する

・授業以外の場面の映像の充実をはかる

→特に中学校実習では授業外のかかわりがもてない学生が多いため

・事後指導のいくつかのパターンを示す

例）①目標に対して　②教材について　③児童生徒理解について　・・・・

・テーマ２との連携（分析ツールへのリンクなど）をはかる

○動画の追加　・・・テーマ２と併せて６月実習、９月実習に撮影を行う

２　実習開始時の指導（約１０分程度）

・オリエンテーションの様子

・実習前講座（学級経営、教科指導、道徳指導など）

４　授業の指導（約１０分程度）

・事前指導の様子（模擬授業も含めて）

５　学級経営の指導（約１０分程度）

・朝の会、帰りの会、休憩時間、給食、掃除

・クラブ活動

○資料の追加　・・・指導教員および学生の了解を得て資料の保存を依頼する

４　授業の指導（PDF にて１枚程度）

・指導案のフォーマット（京都府、京都市）

・指導案の変容（学生の指導案の変容、指導教員の赤入れ）

５　実習日誌の指導（PDF にて１枚程度）

・実習日誌の変容（学生の記述内容の変容、指導教員の赤入れ）

６　実習のふりかえりと評価（PDF にて１枚程度）

・評価項目の具体例など

※上記項目の数字は、「平成２４年度指導教員のための教育実習ガイド」の項目をさす。

別紙２

○平成２５年度教育実習日程

（１）小学校

日　　程	内　　容	実　習　校	備　　考
平成２５年６月１０日（月）～６月２１日（金）	附属学校園実習①　京小、桃小 〔Ａ班＋Ｂ班合同実習〕	京小、桃小	
平成２５年８月２８日（水）～９月　６日（金）	附属学校園実習②　京小 〔Ａ班実習〕	京小	
平成２５年９月　９日（月）～９月１９日（木）	附属学校園実習②　京小 〔Ｂ班実習〕	京小	
平成２５年９月　２日（月）～９月１１日（水）	附属学校園実習②　桃小 〔Ａ班実習〕	桃小	
平成２５年９月１２日（木）～９月２５日（水）	附属学校園実習②　桃小 〔Ｂ班実習〕	桃小	

（２）中学校、高等学校

日　　程	内　　容	実　習　校	
平成２５年６月１９日（水）～６月２１日（金）	附属学校園実習①　京中、桃中、高校	京中、桃中、高校	
平成２５年８月２８日（水）～９月１８日（水）	附属学校園実習②　京中	京中	
平成２５年９月　２日（月）～９月２４日（火）	附属学校園実習②　桃中、高校	桃中、高校	